

# 市の高齢者福祉サービスを紹介します



本市では、高齢者の皆さんの健康保持や生活の安定などのため、さまざまなサービスを実施しています。また、長年にわたり本市の発展に貢献されてきた高齢者の方を敬うとともに、生きがいを持ち健やかに暮らしていただけるよう、さまざまな事業を実施することで高齢者福祉の増進を図っています。今回は代表的なものを紹介します。

※世帯の課税状況などにより、サービスの利用に制限があります。

## ●配食サービス

栄養バランスのとれた食事を配達し、健康の保持および増進を図るとともに、安否の確認も行う見守りを兼ねたサービスです。※糖尿病や腎臓病の方などへの対応も可能です。

- ▶配 達 1人当たり週4食まで(土・日曜日、祝日を含む)※希望の曜日と昼・夕食のいずれかを選択可
- ▶対 象 65歳以上の方のみの世帯で、自ら食事の用意をすることが困難で、ほかの方から食事の提供を受けられない方
- ▶利用者負担 1食当たり400円

## ●乳酸飲料などの配達サービス

乳酸飲料などを配達し、日常的に安否確認を行う見守りサービスです。

- ▶配 達 週3回(1回の配達で1本配布)
- ▶対 象 ①65歳～74歳の一人暮らしの方で、生活状況および身体的な理由で見守りが必要な方  
②75歳以上の一人暮らしの方  
※いずれも、家族などの見守りが行われている、または見守りを目的としたほかのサービスを受けている場合を除く
- ▶利用者負担 無料

## ●日常生活用具の給付サービス

電磁調理器や緊急通報装置などを給付し、日常生活の利便性の向上および緊急時の安心感を得ることができるサービスです。

- ▶対 象 おおむね65歳以上の一人暮らしの方など  
※給付用具の種別により異なります。
- ▶利用者負担 用具の購入額の1割(緊急通報装置の通話料は実費負担)

## ●紙おむつの配達サービス

紙おむつを配達・支給し、本人および家族の負担軽減を図るサービスです。

- ▶配 達 月1回(月末に配達)
- ▶対 象 65歳以上の常時寝たきりまたは認知症の方で、在宅で介護を受けている方
- ▶利用者負担 無料

## ●敬老祝金の支給

敬老の意を表するとともに、長寿を祝福して祝金を支給しています。

- ▶対 象 喜寿(77歳)・米寿(88歳)・白寿(99歳)の方
- ▶支給方法 民生委員を通じて、毎年9月の敬老月間に配布しています。

## ●介護慰労手当の支給

要介護認定を受けた方などを介護する方の労をねぎらい、手当を支給しています。

- ▶対 象 介護度4以上または65歳以上の重度の認知症(いずれも当該状態が6カ月以上継続)の方を在宅介護する家族の方
- ▶支給額 月額5,000円(支給月は4月・8月・12月)

市で実施するもののほか、社会福祉協議会にて福祉車両の貸し出しなどさまざまなサービスを提供しています。



▶問い合わせ 社会福祉協議会 ☎557-5400

## 成年後見制度に関する相談を受け付けています

成年後見制度とは、認知症などの理由により、判断能力が十分でない方を法的に支援する制度です。市内に4カ所ある「地域包括支援センター」で相談を受け付けています。

※住んでいる地域によって担当する地域包括支援センターが異なります。詳しくは高齢者福祉課に問い合わせください。

▶問い合わせ 同課地域支援担当(内線223)

# 安心・安全情報キットを配布します



本市では、平成22年度から民生委員・児童委員協議会の協力を得て、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方などを対象に「安心・安全情報キット」を配布しています。

このキットは、身体状況(過去にかかったことのある病気や外傷など)や緊急連絡先などを記入した用紙を、ペットボトル容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管するもので、自宅で急病になったときなどの緊急時において、救急隊員の迅速かつ適切な処置につなげることを目的としています。

今回は、家族が仕事などの理由で日中不在となり、高齢者が一人で過ごす状態となる世帯などを対象に、次のとおり配布します。

- ▶ **配布期日** 8月1日(水)～9月30日(日)※10月以降は高齢者福祉課においてのみ配布します。
- ▶ **配布場所** 高齢者福祉課、南河原支所、中央公民館および各公民館
- ▶ **配布物** 安心・安全情報キット一式(ペットボトル容器1本、安心・安全情報シート2枚、ステッカー2枚)および説明文
- ▶ **配布から設置までの流れ**
  - ① 配布場所にキット一式を受け取りに行く。
  - ② 安心・安全情報シートに必要事項を記入する。
  - ③ 安心・安全情報シートを容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管し、ステッカーをそれぞれ玄関の内側と冷蔵庫の扉の表面に張る(救急隊はステッカーを目印に、キット設置の有無を判断します)。
- ▶ **その他** 安心・安全情報シートは2枚配布します。1枚を市へ提出していただければ、緊急時の情報として活用します。※提出は任意です。
- ▶ **問い合わせ** 同課高齢福祉担当(内線223)

行田市  
安心・安全情報キット



ステッカー

(玄関の内側と冷蔵庫の扉の表面に張る)

